

〔玉城 勇議員 登壇〕

(玉城 勇議員より「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時08分)

再開 (午前11時08分)

○議長 宮城清政君 再開します。

○13番 玉城 勇君 今日は3点準備しておりますけれども、できるだけスピーディにまいりますので、答弁を明確に再質問がないようお願いしたいと思います。

1点目、待機児童対策についてであります。(1)南風原町の待機児童対策に向け取り組んでいる最中に、新聞紙上で本町の保育園児4人が継続できなかったとありました。その後、児童の取扱いはどうなっているのか。(2)地域型保育事業、小規模保育事業の0歳児から2歳児を受け入れる施設であるが、この施設で3歳児まで延長対応について検討できないかでございます。

2点目に、地域及び農業環境改善対策についてでございます。(1)多面的機能支払交付金事業が現在3地域で導入され実施されております。木庭は、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために農用地、水路、農道等の農業資源に加え、自然・景観・生物多様性・伝統文化などの地域資源を地域全体で保全・継承するとのことであり。今後、町役場に事務局を設置し地域を拡大すべきだと思うがどう考えるか。

3点目、南風原町内公園管理・維持についてでございます。(1)宮城公園の水銀灯器具が全て撤去されております。今後の計画はどのようなになっているか。(2)南風原町内の他の公園についての計画はどのようなになっているか。(3)宮城公園の駐車場増設はどのように考えているか。以上、お願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、待機児童解消対策について(1)にお答えします。平成29年度の入園に関する手続きにおいて、4人の児童につきまして継続での入園ができませんでした。その後の対応としまして、やまがわ保育園の開園に併せて入所の内定を通知しましたが、1人が入所、2人は認可外での継続入所を希望したため辞退、もう1人の児童は自宅保育のため辞退となっております。(2)についてお答えします。小規模保育事業における3歳児への対応につきましては、町としましても国の動向を注視しながら特区を活用した年齢拡大に向けて前向きに検討してまいりたいと考えております。

質問事項2点目の地域及び農業環境改善対策についてお答えします。地域拡大について、農業振興地域の農用地において事業導入が可能であり拡大の検討をしております。また、

隣接する町外についても隣接市町の同意を得て事業導入が可能であり、本町で土地改良事業を行った宮城地区、神里地区について町外の導入も検討してまいります。事務局の設置について、町は活動組織に交付金を交付する立場であり、現体制のとおり各活動組織に事務局は必要と考えております。

質問事項3点目の町内公園の管理・維持について(1)にお答えします。当該水銀灯は、設置から約20年経過しており、取付け器具の錆等劣化により落下の恐れがあることから、危険防止のため撤去しております。今後の計画については、全体的な公園整備計画の中で検討してまいります。

(2)についてお答えします。他の公園は、現在も使用可能であることから、改修計画はありません。管理については、目視等により定期的に確認し、良好な維持管理を行ってまいります。

(3)についてお答えします。宮城公園は平成8年に供用開始した公園で、駐車の数台は20台程度となっており、今後、本町の公園整備の進捗を見定めて、次の全体的な公園整備計画の中で財政的な面も含め駐車場の増設については検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、1点ずつ再質問を行いたいと思います。まず、新聞紙上で結構大きく掲載されているものですから、非常に目に付きました。ですから、これについては質問しなければいけないということでございます。特に本町は、人口が増加する地域でありますので、今後も子どもたちが増えていく要素がございます。認可保育園あるいは小規模の保育園、事業所の保育園、いろいろと増設しておりますけれども、それに追いつかないぐらいの子どもたちが増えてくると懸念されますので、これについてはやはりこういう状況では良くないという思いであり、もう少し町も真剣に捉えて後手にならないような対応をしていただきたいということでの質問でございます。4名が継続から外れたということですが、1名は入所が継続できたとあり、2名が認可外の継続を希望したとあるのですが、実際には認可保育所に入っていたわけですね。認可外を継続したというのは、理解するに難しいのですが、これについてはどういうことだったのか。あるいはお一人は自宅保育のためというのですが、結局保育所が受け入れできないから止む無く自宅で保育すると、そうすると、そのお母さんなりお父さんの仕事はどうなるのか。そのへんまで調査しているのか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。今年の入所に関しましては、先ほど副町長より答弁がございまして、4名の方が在園児選考により入所することができませんでした。2

名について認可外とする先ほどの答弁については、一旦、認可保育園に3月いっぱいまでいたのですが、新たな申込では点数の高い人が入ってくるため点数の低いこの方々は選考から落ちてしまったと、それで認可外保育園に通ったということです。やまがわ保育園が10月1日に開園しましたので入所枠があると案内したのですが、認可外保育園に通っていてまた環境を変えることは保護者としても子どもにとってはあまり良くないということで、またこの4名は全員3歳児ですから年を明けると全員4歳児になるということで、4月からは幼稚園に入る予定でありますのでそのまま認可外を選んだということでございます。それから自宅保育の方に関しましては、もともとお母さんが休職中で、下の子ども自宅で見ながら職を求めている状況で、そういったことで点数が低かったわけです。上の子が選考に漏れたため、そのまま下の子と一緒に自宅保育をするということです。この方についても、やまがわ保育園を案内したのですが、4月からは幼稚園なのでそのまま自宅で見ますという、この4名の方の状況でございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 この保育事業については、専門家である先生方もやはり一旦入所受け入れをしたら卒園まで継続すべきであろうと提言されているわけですがけれども、その提言を本町はどのように捉えていますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この提言にもあります継続入所という部分で、本町においては待機児童が相当数いることから、これまで優先順位を付けて点数の高い方々からということで入所するようにしてきました。ただ、この提言も受け、保護者の就労状況に変化がないか現況を確認して、変化がないということであれば今後は在園児については優先していくというように方針を転換していこうとわれわれの中で話し合いをしているところです。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 今の検討は、29年度で行って、30年度は継続ができる方向で検討しているということよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現在、来年4月からの入所申込みを終えまして審査中ですが、できるだけこの4月1日の入園児から現況を確認して親の就労状況に変化がなければその

ように在園児を優先していく方針で取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ちょっと気になったのは、2名が認可外での継続を希望しということで、短期間認可外保育所において、途中から受入れができますよという通知をもらっても入所を希望しなかったということについては、町の保育行政に対しての不満から断った可能性はないのかどうかです。ですから、全国的にいろんな問題が発生しておりましたので、そういう機運もあるのかなという心配がされます。豊見城が以前から方針を変更して継続されていると、本町においてもそういうことを考慮していくのであれば、全国的に問題が起きた時に検討すべきだったかと思えますけれども、これについてはそのような経緯の下に変更を検討されたのかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、全国的にはこういった在園児選考がほとんどないということで、県内ではこの新聞報道にありますように11市町村でまだやっている状況であります。待機児童が多いが故にせざるを得なくこれまでやってまいりましたが、豊見城市も今度の入所からは在園児優先方針に変えるということで、われわれもそのような考え方で取り組んでいくということでございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 やはり本町は人口が増加していく地域でありますので、日々変わってまいりますけれども保育行政を検討しながらそれに対応できるようよろしく願いいたします。

それと同時に、自宅保育とありますけれども、どの子どもに入れるような、親が仕事をしているかいないかにかかわらず入れるような認定こども園も設置を進めていくべきであろうと思っておりますけれども、前回の質問においても相談は受け付けます、対応しますとありましたがもう少し踏み込んで希望する園に対してのアプローチをこれから行っていけるかどうか。そのへんはどうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず認定こども園については、町内でプロジェクトチームを組織しまして、公立幼稚園をまず認定こども園にという検討をしてまいりましたが、まだそ

れについては時期尚早というまとめになりました。那覇市や浦添市、他の市町村で公立幼稚園の半分程度を認定こども園にしていることから、われわれも検討してみたということです。他の市町村が公立幼稚園に認定こども園にした場合の運営状況の変化という部分、すでに本町の公立幼稚園では取り組んでいたと、4歳児や土曜日の預かり、夏休み等長期休暇での預かり、給食、全て本町は先に取り組んでいるということから、公立幼稚園の認定こども園については時期尚早であろうという結論に至っています。

それと民間から認定こども園を作りたいという相談があれば、われわれはもちろんその相談には積極的に乗って、支援が必要であれば支援してまいります。ただ、われわれのほうから認定こども園にどうですかというアプローチをすることについては、今のところは考えておりません。まず、われわれは待機児童の解消が先ですので、子ども・子育て支援事業計画の見直し作業中ですので、その審議会の意見を踏まえて次年度以降の施設整備などを検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 やはり時機というのがありますので、時機を逸することなく前向きに検討して、相談があればそれに乗って、設置できるような方向でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、小規模保育事業について、今、2歳児まで受け入れしておりますけれども、町は当初3歳児幼稚園も検討していたのですが今の財政状況など考えますと大変厳しいだろうと、そうであれば3歳児まで小規模保育事業で受け入れができるような取組が必要ではないかと思えます。今後検討してまいりますということでもありますけれども、できたら30年度で受け入れできるような方策は検討できないのか、この事業を活用した方策はないのか。先ほどの保育園の認可外に入所している子どもがあと1年継続したいというのと一緒に、その親御さんからすると0歳児から2歳児まで入所している子どもをあと1年は継続して4歳児には幼稚園に入園をお願いしたいという気持ちは大きくございます。それについての対応はいかがですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 小規模保育事業所が2歳までとなっていることから、3歳になる時点で保護者の方も保育園があるのかどうかと不安も確かにあると思います。そういった部分の解消も含めて、待機児童がいる所は全国的な課題でありまして、国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律というものが今年の9月に施行されております。これの概要というもので大きく2つ、小規模保育事業の入園対象年齢の拡大というものと、それから地域限定保育士試験における指定試験機関の多様化ということであ

るのですが、このなかで小規模保育事業の入園対象年齢の拡大ということで待機児童の多い所においては特区の指定を受けて特区小規模保育所ということで0から5歳児までできるようにすることになっております。それを受けて今月に入って、沖縄県のほうから待機児童のある市町村に対しては、この特区を活用する意思があるかという意向調査がございまして、本町は活用したいと回答しております。沖縄県がこの指定を受ければ、できるだけ早い時期に5歳児まで小規模保育事業所が拡大できるように取り組んでいく考えています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 確認ですけれども、これは本町の希望だけではなくて、沖縄県が市町村の希望をまとめて、沖縄県の判断をして国の特区を受けることになるわけですね。これについて、見通しとしてはどうですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 意向調査に回答したばかりでございますが、当然、待機児童がいる市町村においてはぜひこれは拡大していただきたい希望ですので、また待機児童解消は県も含めて大きな課題です。当然、その方向に動くのではないかと考えています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ぜひ30年度、特区が活用できるよう強力に類似市町村と取り組んでいただきたいと思っております。ありがとうございます。

2点目の地域及び農業環境改善対策についてであります。本町において3地域がその事業に取り組んでおります。29年度に導入した事業でありますけれども、九州地区においては非常に盛んに取り組みされております。本県においては、隣の南城市が以前から取り組んで大きな成果を出しております。ひとつ先ほどの答弁の中に、宮城地区、神里地区について、町外への導入とあるのですけれども、町外もこの区域に導入するの間違いではないか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。この事業は、町外にも拡大できますので、特に宮城、神里については町外で、宮城では与那原地番を土地改良しており、神里も八重瀬町を町の土地改良事業でやっております。そういうもので検討していきたいとい

うものでございます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時33分）

再開（午前11時35分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 訂正いたします。宮城地区については、与那原区域も土地改良で入っています。その区域も含めて地区に入れますとなっています。神里地区についても、八重瀬町の地区も含めて神里の土地改良で整備を行っておりますので、これも含めて神里地区の中に編入していきますということであります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時36分）

再開（午前11時37分）

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 もう一度訂正いたします。本町で土地改良事業を行った宮城地区、神里地区については、町外も導入に向けて検討をしております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。今現在、宮城土地改良区にこの事業を導入するにあたって、与那原地番は入っていないものですから、要するに宮城地区の土地改良区は南風原町、与那原町、ほぼ同規模の面積でありますので、これを導入することによってこの事業の面積が約2倍に増えます。ですから、それだけの事業が導入できるということでございます。今、本町で3地区、宮城と神里地区がそのような状況でございます。神里地区におきましても、南風原町内と南城市で、南城市のほうも大きな面積がございますので、確かに南城市はこの事業を導入して7年ほどになると思っておりますけれども、非常に良い事業を導入されて農家の皆さんが一生懸命取り組んでいるという情報を得ております。それを山川地区含めて南風原町では3地区でありますけれども、他の九州地区の事例発表会が8月にございまして参加してまいりました。県の担当部局と私が南風原町、それから大東島の計6名でいきましたけれども、九州地区の事例を見ますと市町村単位あるいはもっと広域でこの事業を導入しているわけです。1地区の事例発表を見ますと、確かにスタートは地区ごとに事業を導入してこの事業を進めてまいりますと、しかし5年間の単位でありますので5年間やったあとに協議した結果、11の地域が1つになって、要するに町の

単位ですけれども11の地区がございましたそれを1つにまとめて今現在事業を進めている。予算が11倍になるわけです。本町でも120万しか予算はない。それを40万ずつでやるよりも、120万の予算の導入を受けたほうが思い切った事業が実施できる。更に面積を増やすことによって予算はもっと増えるわけですね。そうすることによって、ハード事業もできるようになるわけです。もちろん、いろんな事業があります。それぞれの3つの事業の予算も決まります、配分できます。しかし、予算が増えることによってもっと大きな事業ができるし、地区ごとに今年はこの地区を集中的にやりましようとか、あるいは破損の著しい地域を中心に整備をしていこうと、そういうのもできますので、実際に本町以外の九州地区においてはそのような組織を作って取り組んでおります。ですから、本町においても将来、4年後はそういった取組が必要ではないか。更にそれが進めば宮平地区、喜屋武地区も含めた本町一円とした事業ができると思いますけれども、これについていかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 答えいたします。今年度から多面的機能支払交付金事業が走っているわけですけれども、今年度は3地区ということで、今後、宮平あるいは喜屋武地区、そしてまた先ほど答弁の中にもありましたように与那原区域、八重瀬町、南城市区域も拡大していく予定でございます。それについては、先ほど議員からお話がありましたように、九州地区では1つの地区としてやっている所もあるとのことですが、規模がどの程度か分かりませんが南風原とは比較にならない区域かという感じを受けます。そういうこともあって、この拡大をしていったときにどういう方法がいいのか含めて、今後検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 この事業は導入したばかりでございますので、5年間は継続していきますけれども、その後についてはこのような事例もございますのでぜひ引継ぎはそれも検討するようにということをお願いしたいと思っております。

それでは3点目でございます。公園の管理・維持についてでありますけれども、非常にびっくりしまして、宮城公園の水銀灯が全てなくなっているわけです。せっかくある資機材を撤去するのではなく、修繕をして使えるようにして欲しかったというのが1つなのでですね。地域に全く相談がなかったわけです。このへんは教育行政からしても、あるいは住民の健康管理からしても、もう少し気遣いが欲しいと思うのです。地域の代表者である区長からも、今後については使用する側が考えてくれと言われたということでもありますけれども、そうなる以前にもう少し心配りあるいは気遣いは必要ではないかと思っておりますが、どのように考えてその事業を進めたのか答弁をお願いします。



○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 撤去についてご説明します。撤去については、今年の台風で灯具が1基落ちまして、点検したところ他の灯具も全部錆ており落下の危険があると、かなり重量もあるものですから人命にも係わるものということで早急に撤去する必要があるだろうということで、区長さんには連絡を差し上げて撤去しているところがございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 確かに1灯落ちたと聞いておりますけれども、しかし、対処方法はあったのではないかと思います。落下しないようロープで結ぶとか、よくあります。ステンレスワイヤで紐を付けて、錆をして落下してもステンレスワイヤが落下を防止すると、要するに補修でもできたのではないかと思います。なぜ1灯を見て他のものが錆をしていると、まだしっかりついているのにそれを使えるようなことを真っ先に考えなかったのかと思うのですけれども、これについてはいかがですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 前任にも聞きまして、今回今年の台風で落ちましたけれども、1、2年前だと思っておりますがその時にも落ちているということで、今回が2回目なのですね。目視で下から見ますと状況はほとんど一緒でございます、当然電気屋さんにも相談しておりますけれども落下の危険は全部あるということでしたのでそれで撤去しております。

先ほどのワイヤについても、新しい施設、本部公園等は落下防止で落下してもワイヤに引っ掛かるようにやっておりますけれども、今後、状況としては神里ふれあい公園も年はあまり変わらないものですから、そこもかなり錆ていまして状況としてはよくないので、今度点検しながらグリースを塗って、それプラス落下防止の処置をしようと考えています。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 今の答弁のように、できるだけ使用できるような状況を保って、修繕して対応するように今後はお願いしたいと思います。

次に(2)ですけれども、先ほどの答弁の中にもありましたが、やはりそれぞれの地域においては公園設備というのは非常に大事な施設でありますので、そこが長く使えるよう

な、夜でも明るくできるように、あるいはイベント・行事でも使えるようにやるべきだと思いますので、今後についての公園の計画、あるいは先ほどおっしゃっておられます維持管理については本当に気を付けて使う側の気持ちを察していただいて取り組んでいただきたいと思います。ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、(3)です。これは以前からも計画をお願いしておりますけれども、今は財政状況が大変厳しいということでございます。公園を利用する際に、少年野球やあるいはイベントの場合にはどうしても駐車場が足りません。本部公園のような駐車場が必要なのですね。あと20台、30台のスペースは必要ということで何度もお願いしておりますけれども、これについて計画でもいいですので何年ぐらいを目途にやるとか、あるいはやりたいとかそういうお考えは持っていないですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。宮城公園につきましては、特に新しい遊具を入れたことによって利用者が増えていると、その前の町道にも駐車して利用されているというようなことがございます。公園の駐車場整備でありますけれども、先ほどの答弁のなかにもありますように全体的な公園の整備計画あるいはまた町の財政的面も含めて検討していくということです。今の計画としては、津嘉山公園が平成31年までですね。そして黄金森公園が平成34年までという計画がございます。そういうことで、津嘉山公園が完成後となると34年以降かと考えております。実施計画においても31年から33年までやっておりますので、津嘉山公園完成後のなかで財政的面も含めて検討できるかと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 非常に必要な駐車場施設でありますので、ぜひ計画的に実施をしていただきたいと思います。町長からも力強く後押しをお願いしたいと思いますので、最後に町長から答弁をいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。宮城公園は、近隣公園として素晴らしく喜ばれている公園であります。そのなかにおいてナーベラーランドができて幼児からも喜ばれるようになって、通う親子が多くなっております。また、少年野球等においても父母が集まる場所ということで、今20台の近隣公園としてあるわけですが、再整備としてバックネットの北側にサトウキビ畑がありますので地権者の理解を得てあの一面を計画的にもっていけ

ば、駐車スペースも出来上がるのではないかと思います。地権者の了解を得ながら再整備事業の一環として進めていくことも大事だと思っております。ぜひ段階的な視点から進めさせてもらいたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 町長、どうもありがとうございます。それでは部長、隣のキビ畑の地主さんも協力しますと言っておりますので、ぜひ計画を進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上をもって終わります。